

令和6年12月13日

福岡県知事 殿

春日市若葉台西3-14

医療法人 藤崎内科循環器科医院

理事長 藤崎 和則

決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

別 紙



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人○○会 ~~藤崎内科循環器科医院~~
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福岡県春日市若葉台西3丁目14番
- (3) 設立認可年月日 平成3年10月29日
- (4) 設立登記年月日 平成3年11月13日

	氏 名	備 考
理 事 長	藤崎 和則	
理 事	藤崎 英子	
監 事	田竈 清子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	(医) 藤崎内科 循環器科医院	4011629203	福岡県春日市若葉台西 3-14	一般病床 0床 療養病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月20日 令和5年度決算の決

令和5年9月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 藤崎内科循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 春日市若葉台西 3 - 1 4

財 産 目 録

(令和05年09月30日現在)

6

1. 資 産 額	80,384 千円
2. 負 債 額	4,727 千円
3. 純 資 産 額	75,657 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,527
B 固 定 資 産	5,857
C 資 産 合 計 (A + B)	80,384
D 負 債 合 計	4,727
E 純 資 産 (C - D)	75,657

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 藤崎内科循環器科医院

所在地 春日市若葉台西 3-14

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	74,527	I 流動負債	4,727
現金及び預金	43,181	支払手形	
事業未収金	8,325	買掛金	563
たな卸資産	323	短期借入金	
前払費用		未払金	3,177
その他の流動資産	22,698	未払費用	
II 固定資産	5,857	未払法人税等	
1 有形固定資産	3,924	未払消費税等	
建物		前受金	
構築物	102	預り金	965
医療用器械備品	188	前受収益	
その他の器械備品	521	その他の流動負債	22
車両及び船舶	3,113	II 固定負債	
土地		医療機関債	
建設仮勘定		長期借入金	
その他の有形固定資産		繰延税金負債	
2 無形固定資産	73	その他の固定負債	
借地権		負債合計	4,727
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	73	科 目	金 額
3 その他の資産	1,860	I 基金	7,000
有価証券		II 積立金	68,657
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		〇〇積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	1,860	純資産合計	75,657
資産合計	80,384	負債・純資産合計	80,384

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 藤崎内科循環器科医院
所在地 春日市若葉台西 3 - 1 4

損 益 計 算 書
(自 令和5年 1 0 月 1 日 至令和6年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	69,752
2 事業費用	70,954
本来業務事業利益	
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,202
II 事業外収益	4,372
III 事業外費用	
経常利益	3,170
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,170
法人税等	750
当期純利益	2,420

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 医療内科精神科病院

所在地 春日市松野台西3-14

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	納付額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤崎内科循環器科医院
理事長 藤崎 和則 殿

私は、医療法人 藤崎内科循環器科医院の会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月20日

医療法人 藤崎内科循環器科医院
監事 田竈 清子